卒業を認定する方針

動物看護総合学科

卒業の認定については、後期定期試験終了後、次の要件を満たす場合に認定している。

・所定科目の評価基準「可」以上が8割以上に達していること。
・指定の実習の評価が評価基準「可」以上を取得していること。
・インターンシップの評価が評価基準「可」以上を取得していること。
・愛玩動物看護師国家試験受験資格に関わる科目の単位を取得していること。
・所定の学費を完納していること。